

2024年度法科大学院入試（A日程）【一般論文試験問題】

出題趣旨・採点基準

文責：東 史彦

<出題趣旨>

本問記事は、日本社会において現在進展中の性的マイノリティおよび女性の権利の保護の問題を題材にしている。特に SNS では、性的マイノリティ、特にトランスジェンダー女性の権利の保護と、シスジェンダー女性の権利の保護とが対立関係にあると捉え、両者を天秤にかける言説が流布している。このような問題については、限定的な視野に基づく不正確な理解や一部の主観的な意見に影響を受けて個々人の主張が形成される傾向があるが、本問では、受験者がさまざまな言説や情報を客観的かつ総合的に整理・理解し、論理的に考察できるかを問う。

<採点基準>

・設問 1（30 点）

記事 A からは「トランスジェンダーと性犯罪を結びつける言説には、誤解があるという。立石弁護士は「本人が『心が女性だ』と言いさえすればトランスジェンダー女性だと認められるわけではない。性犯罪はきちんと取り締まるべきだが、トランスジェンダーとは別の問題だ」、記事 B からは「いきなり「今日から女」だと言い張って女性用トイレに入るトランスジェンダーはまずいない。」との部分を示し、これらの主張によれば、下線部の不安が妥当ではないということになることを客観的に述べているか？

・設問 2（30 点）

設問 1 の主張を踏まえ、それについて論理的に支持または反駁しているか？とくに、トランスジェンダー女性の権利の保護とシスジェンダー女性の権利の保護とを二者択一の問題ととらえるのではなく、両者を両立させるための解決策を考察できているか？

※その他：

- ・議論の流れの一貫性や主張の明確さが際立つ答案に、最大プラス 40 点
- ・字数が極端に少ない答案は大幅減点。誤字脱字は著しい場合のみ最大マイナス 20 点